

1971 年第 22 回宣野市議会(定期会)
議録

1. 6月19日(第4回目) 午前 10時 4分開議
午後 8時 10分散会

2. 出席議員(21名)

1番 伊佐徳次郎	2番 島 徳吉
3番 大川正雄	4番 天久盛雄
5番 宮城正光	6番 稲福仁正
7番 宮城仁政	8番 又吉正弘
9番 宮里敏行	10番 比嘉守盛
11番 安次富盛信	12番 崎間正篤
13番 棚原慶信	14番 仲村春信
15番 山本朝保	16番 武島行男
17番 多和田真一	18番 大川昇
19番 玉那則行昭	20番 伊佐雅仁
21番 比嘉義定	22番 古波藏清次郎

3. 欠席議員(1名)

5番 宮城正光

4. 議事説明員

市長 堀間健一郎	助役 沢底安一
收入役 長屋好永	総務課長 多和田真一
住民課長 知念和夫	厚生課長 伊佐友誠
税務課長 古波藏信三	農林課長 崎間政光
商工課長 棚原盛真	都計課長 新垣信榮
建設課長 清宮城昇	消防長 大庭仁幸
固定資産課長 武島正孝	代理 宮城清康

宣野市議会

水道部長 仲村春盛 営業課長 奥里将弘
会計課長 天久実 工務課長 金城健栄

5. 事務局出席者

事務局長 末吉健男 庶務係長 関原義
議事係長 島袋真由 書記 仲村春夫
書記 比嘉定治

6. 議事日程(第4号) 1977年6月19日(土曜)

日程第1 (日程表は別紙のとおり)

日程第2

日程第3

日程第4

第3回江野沢市議会定期会

1971年6月17日午前10時開幕

一般質問事項

1. イ・ ~~新市町制実現について~~ ~~（20日伊佐 雄仁）~~
 　　○・ ~~新市町制実現について~~ ~~（20日伊佐 雄仁）~~
2. 公害防止条例の創定について（20日伊佐 雄仁）
3. イ・ 露天品運について (20日島 徳吉)
 　　○・ ~~世界恐慌の件について~~ ~~（17日大川 升）~~
 　　△・ ~~地租が復活について~~ ~~（20日伊佐 雄仁）~~
4. イ・ 草用地の解放について (20日伊佐 雄仁)
 　　○・ 草用地問題について (17日仲村 春信)
5. イ・ 道路行政について (20日島 徳吉)
 　　○・ 道路行政と審計について (20日天久 盛雄)
 　　△・ 道路行政について (20日又吉 正弘)
 　　△・ 道路行政について (10日北島 守信)
6. イ・ 税制について (20日伊佐 雄仁)
 　　○・ 納税組合の組織及び設立活動
 　　　について (17日玉那朝行司)

7. イ・ 施政方針に見るせん事業について (大川 升)
 　　○・ ~~せん事業について~~ (20日宮城 正光)
 　　△・ ~~せん事業について~~ (20日又吉 正弘)
8. ~~経済事業について~~ (17日玉那朝行司)
9. イ・ 施政方針について (20日天久 盛雄)
 　　○・ 施政方針について (17日相原 康信)
 　　△・ 施政方針について (8日又吉 正弘)
 　　△・ 施政方針について (11日安次吉盛信)
10. 行政機構改革について (17日玉那朝行司)
11. 妊娠医療の分成指導について (20日宮城 仁政)
12. 水道事業について (17日玉那朝行司)
13. 市場問題について (20日又吉 正弘)
14. 消防事業について (17日玉那朝行司)
15. 犯罪行政について (11日安次吉盛信)
16. 審計について (17日仲村 春信)
17. 循環対策について (11日安次吉盛信)

1971.6.19

議長

第78回宜野湾市議会定例会第4回目の本会
議を開きます。

題は連続して10回目となり、議会は成立して10回
目です。初元許し配布してあります通り、本日の議
題は一般質問事項であります。

議長

一般質問に入ります。20番伊佐雅代君の公害
防止条例制定に対する質問を許します。

20番

市長へ仰質問申し上げます。現在日本の公害
列島へと悪名高い列島へ化けているのは、眾知
通りであります。沖縄に加えても、本土へ變
化しているといふのがヨーロッパが、新聞半
月地のスコミを通じて、報道されておりますが
その具体的な事実は、勝海岸とか、或川河久志の
海岸近くは、私達と合併を控えたりする中城
の海岸あたり既に死の海へ化けてしまふと言ふ
が、指摘されております。先づ当宜野湾市に付
きても、公有水面の埋立と同時に色々企業
が入り、くろいが予想されております。或川は
5年後流れ改められ、また規模は小規模ながらも色々
な薬品を運ぶ会社等も既に入っています。或川は
今後多く入りくる可能性があります。牛糞
などをV.L.計131t、私達宜野湾市に1011t、公害
を差さなければ、依然として内閣が立ち入らざる立
場から公害、条例の制定を急かされておれば、なんじ

アドアラント私たちは、観察に至っておりま
すが、当局の今後の方針を御同様に私たちは需
む可。

市長

仰答えしよ。公害問題については、むづれある
通りあります。現在本土の市町村も勿体も
おうじ市単独、或いは町村単独や公害防止条例
をつくつておるところもあつておられます。
本市も、勿体も11月、二小から色々な企業を説教す
ることをう段階につきまして、市といふも公害のため
企業を説教することはさくが大前提としてござります
。二小問題に対するいりつけ、議会當局も一緒に
R.3.11.3.11.今後十分に二小問題に対する
いりつけ、研究していく所存。企業を説教する段階
R.3.11.1.1.十分に公害のR.3.11.1.1.を予定
して、市の特徴を若く公害の起因する企業に
あつらうが、幅くらべて二小問題に対する説
教です。R.3.11.1.1.言ふことを議会も一緒にR.3.11.
1.二小問題は進めていきたいと、特に公害防
止条例のたまつて、今後の問題を十分に
検討していくことを思つております。

2. 番

条例R.3.11.1.1.も企業を説教する特徴で
あるが、それは「防げ」と言ふ意味である。

市長

二点目は、十分な今後の企業誘致に対する公害問題に対する検討と説教です。いわゆる公害防止条例につきましては、十分に検討して説教する。したがって検討のためと申します。

20番

関連して申し上げます。公害を大小あり得る今後清潔衛生教育部は委員会で環境衛生をめぐり日々悪臭及び塵芥処理場の問題を一つの公害だと見て取り扱ります。さうして塵芥処理に対する公害に対する公害に対する公害ですが、宮崎市津市も塵芥処理が環境衛生に対する問題が原因でいると思ひますが、4月中旬と今年一杯に15万人以上達する人が増えたとさう市の人口増加がりを考慮すれば、更に今後市民の生活衛生的懸念が生じると言え立場から衛生課を新設しておこうか、構造の改革、さう言つて市長の御意見ございませんか。

市長

現在年々減少傾向、三市町の合併問題がござります。結構問題は持つておらず市と致しまして十分結構の改革をしていかれて思つておりますが、一応当面の問題として合併問題が今年中は合併しない問題が立ち上がり10月31日、沖縄県より31日、この構造改革も大きなものでないが需むる10月31日。

20番

以前より考文の問題、合併と同時に相
構の改革を行つたので、今時大衛生課の設
置等を尋ねて34言う所を解いた。

市長

市役所は異常に相構の改革の検討致し
10月に了りたる。合併問題は復帰前とさへ
10月に了りたる。改めて一緒に考文されると
今後立場が立つたう。

20番

合併が近い内に実現するだと言ふ事は間
違ひ考文の如きをもとす所である。

市長

4月1日。

議長

次回2番目、徳吉君の藤井処理につひの質問
を許します。

2番

20番以上を聞かせて頂いた。今後の方針は大体
10月に了りたる解りたる。半数の質問致
しました。既に藤井処理場へ行きました。障害も
少くなくなりました。現在審議中でござりますが
連絡事項は10月3日今後の取扱い方針を商討します。

市長

初答として、今議会に請問致し、10月23日
ノイキ地原村一部軍需組合へ再加入致し、
その問題を解決いたるべきと考えています。

2番

一部軍需組合へ加入を終了したる所、10月23日
10月23日。

市長

今議会に請問し、10月23日、沖縄通り
手引再加入の如きはいかがおこなうべきと考えて10月23日。

2番

解り難いと覺ります。

議長

次20番御座雅く在り雇用地の解放につき
1月度間を許します。

20番

市長へ初回10月13日、宜野湾市は所承認の通
り36.4%とさる多くの雇用地を10月23日、宜野湾
市が発展と阻害される大きな原因となりました
牛久立場から本年度10月23日返還を決定した
10月23日、牛久立場は時期的の事由をかねてやむ場合
以降3ヶ月最大の努力を行なう雇用地の解放均
額を取組み10月23日から3ヶ月の時限たる、松山市
10月23日。牛久立場具体的な箇所の問題を上げて
並野市議会

質問申上げ下さい。新聞に判子有り、宣野清
やべ西中城と合併した時に新しく役所をつくろ
だと言う立場から既に場所を取り上げられ新
聞報道等もありましたが、オカネ是地といふ軍大解
放陳情を行つたと言ふ様な記述はござりませんが
川内ゆき晋天間の神宮の裏でござります。今
乃解放陳情の進展がどうぞござつておるか、市
長へお伺ひ申します。

市長

仰答え申します。この神宮裏の谷に言うビール
丸と言いますが、これが対していければ、圓数の解り
ませんけれども數えられぬほどの要請がござります。
それがまことに、現在最も要請の大青麿が瑞
慶院通りD、Eル4=3K未だござります。今Eを行き
まつて、一高武之内陳情の大文葉E. D.と上りまし
て御得られておるが説明を附加されたと申す凡
ての間でうか様な人が切られてしまひ、一高理
後階の物を取つては、それが土地に対するもの、別
に差しつかえはござりませんが感觸を覺け大切には
れし役所をつくった場合に相当の人が今E
入るんで、その人口が交通の問題、それもどうす
るか、E. D. 4=3K. 第二案を示してからE. D. 4=3K
と申す凡て様な方がより言われてござつて、現
在がお小川の聲明などを思ひ立つて、現在我を
がおじ203圓面に切かれています。今おお宮の方
東、奥琴、おれから通じてはおれに4=3K商店街
がありまつて、おれを移つておれロータリーへ11
メートルあるが、20メートル道路を新規に交通渋り

防ぐんだけ。しかし車の一方通行はまづかが或いは、どう言ふべきか交通不足のため、それをはく除してもらひたいと、私達の考え方には轟平網式KUKロータリー式KUK、一方通行KSLなどうなりと、色々今考えている事があります。この問題が交通の問題からいって結構渋滞がいつ解放も80%位可能じゃなれど、今感觸で見つけた3点あります。

20 番

(周囲を走りながらと言ふ) D.区から連絡請けあわてて前野博子専向から周囲を添えて陳情状況を知りたかったと思ふんだよ。それが復讐の進展は少しでもある。

市長

片山市長に尋ねて琉球政府による手本の琉球政府から、一筋の現状説明は D.区のところに来ていました。一筋手本は内閣書類で、今後日本の方々民政府の方以上に譲り受けます。今不端なことはまだ調査途中であります。

20 番

(関連して) 1つめ手本の手本は、今新潟銀行建設計画を書いたのは、あれで手本の新聞化計画限り合併12月4日新聞市役所新築4月22日開行するが、既に合併が不成功の場合は、今新潟銀行建設、銀行解放の中止をうなづか使用。何をうなづかう。

市長

不成功に終った場合にも後所敷地を1人
發走しておきます。

20番

次に音楽室と小学校の校地拡張のための
陳情も參つて10回あります。経済委員会や選舉委
員會であります。うち校地擴張を購入予定地
が小川。今解説された部分であります。しかし
現場調査をしての結果、グラントを直ぐに切
り立つて、アシストを取り扱つて裏面17110ヶ所が確
認的で敷地内に3人以上と言つては教育委員会
が小学校現場の先生方、411経済民生教育委員
会が委員の方々を強く望んでおります。うち解
放方へつた陳情は4枚ござります。

市長

午後1時半まででございます。午後1時半付
隨す3時3分解放の陳情は1件あります。

20番

具体的な不揚所を提出する陳情に附されて
おります。陳情はあります中、其中に計17ヶ所の位
置が連続してありますか。

市長

二小川洋191110.仰之谷をかぶる11箇所

20番

同じ地域内にござりますが、2.1.1 道路の
内側より南側、又は北側は解放されず、一寸前
で行くと閉鎖の小学校の端も解放されない様
な感じです。しかしどうせ走らぬ限り、2.1.1 道
路の入口は片方の端で軍用地で草むらとなり
た大変見苦しい木の木立が形態で、その一角で大
きく表わしてあります。又は滑走路の正面だ
と言ふべき軍用地の解放は出来ませんで

市長

2月1日よります。

20番

片側より南側、又は北側は解放されず
常にセメントも強烈な解放要求の声を起さなく
なります。又は滑走路の正面から出来たとおもは
る無論飛行機の着陸と問題と関連してあります
事、しかし既に片側一寸ずつ解放には
2階を新設したり、更に外側を高めたり、
建物を造りながら既に出来てあります。又は解
放した又は階を建てた理由は建物の、或い
は、周囲の上り下りの人々の計算した通りです
が中に入り他でかかって飛行機の着陸がしやすくなる
事などと言ふのは違うな」と思ひます。現実向
けであります。又は人を一坪二坪17解放され
ないでいくと言ふ。内側より北側は姿勢は和らくなり
ません。

市長

解放の非常難しいことを約3成、数ある中で小口要請3成、解放させらる前提でござりまし、一応難しいと言ふ大いにあります。

しかし、これは一応解放されたと二成、二成のうち、済済習場などござります。元自動車練習所の跡地、これが学校園近く敷地と是非解放させてくべきと言ふ風に陳情致しまして、建物を建てたければ使用していいと言う風に、前回幾つかございましたが、一年未だらずして建物を建てたと、やう言ふ面は相当、何の問題がある様子であります。特く飛行場の離着陸する場合に事故建物を建てたと申上げますと、何が何を飛行場、上空場合、故障の起火場合、何に近いと落ちる人か、落ちる場合の大要は、だから何に由来するかは、住宅街で解放しないで建物を建てた人のだと、逃避地に落つた人のと説明してあります。一応陳情解放するつもりでは、実質上も仰せられてもうかたを引いて、折合がつかない状況であります。

20番

危険地域化のと宣言設置する中、市はまだ市街地内は全部危険地域の下に住んで10日を過ぎ、いわゆる暫期間の事で小学校は1ヶ月、暫期間小学校、高級、幼稚園1ヶ月となりました。

そういう結果からすこし、この飛行場は便つかぬよう結論が出でておりますが、どちらへか未算定、一方的か、理由、八九月は八種類あります。

よりへんを以て行ひ、当面の地域を是非
も、解放をから取らねば、又ヨリナカ、J.A.I.道路
K.D.K.街の祭壇と言ふのは大きく事實それ
未だ3人だ。

市長

この問題に対するは、どうも執行部は多
輸入でござりますけれど、相當の力をもつて解放
要求し、限り前述の通りに當て考究の方をモーイ
取ります。特に返還協定の申込も二回日本政府
にも管状人等と書かれて置かれました。そ
う言ふことを考慮する場合、畢竟一部でも解
放と言ふべき対応しては簡単には出来ない了
て、言ふ感触がある事あります。

20 痘

先中より今市長の返還協定の問題にも触れ
ましたが、私達は怒りをもつて、この2、3日間遅れ
て参つた10月23日、大へんにいたる返還協定
を書く所の下に印鑑の返還協定にXSCII。慶
亮槻が締結されたと私は思つてもヤシノブ
久、い即ちこの病院問題、キャンプインの実地泊
う等、既に老朽化した様な廢墟地へ化した様な
廢墟地にも解禁するやうな五つの申請を
もつて10月23日が、開けられ、即ち済平洋銀行に5之
て取り扱せん。(が)廢墟の實地協定いか、色々
の事項を適用して從事する事、目撃隊を下す
して更に實地の實際を強化する中で支那体制
が、強化され様に行ひ、それが、現実化あります。

和の今之代ニテテノ所ノ後、之上リテイミツルハ
總合的立場から、日本軍反戦と敵軍反対
する人びと等立場から、二中が大至急第一義目、
もう一義目は順序洋平の經濟的影響を避け
うたうには、どうももじめ取らざつたる軍事基地を
取り払中止せらるりん人びと、經濟發展の觀
点から殖民運動等半廢開拓の内閣の復帰す
べく圖々計り、日本を全力を投入して取組ま
す間でいわゆる中日、日本而の今後は順序洋平
の發展は到り得ぬこと、うるさい風に促されて
10月までが帝國ノ總目的の態度を如何
いします。

知 客

20番

種極的人民の地主 我以外市民主参加
せざる印不果体的取扱い難人やいへ言ふ方針
が宜い。

21番

内閣に付す。

22番

次に山崎柳村督憲君の軍用地問題につき
几帳面を許します。

23番

只今20番から莫向や大体、アットテ仁は
承知しめんが、果体的の意向致ります。軍用地
の解放につきては、平民と農民より解放につづくの
願ひを氣にすまつておこなひますか。去つて返還
協定にてあります。並野津市の軍用地が解放された
ことを許す。並野津市の軍用地の甲、乙、丙直接
軍用に付され地域はほゞ大の面積を占めて
います。併し上げましたのは、光種川キャンプマニ、宇都
泊の軍用地、牛込から現在の黒磯耕作地とい
耕作を許されてゐる地域が二つあります。二つ共
に地域は、いかにも直接軍の使用に付され地
域化されてゐます。この面から見て、解放障害につ
きまして、我の解放につき引いて市長が、現在解
放に付けての努力をなさつてゐる。市長につい
て、頗りいきま。

午後

二水戸のとき11月、議会当向からモホ・圓陳
情が古き小字し。牛から執行部を致しても
眞圓とD.E.民政府或いは琉球政府。牛から
本土。沖縄の日本駐留軍務所と言ふ風水11月陳
情11月10日主。牛は特く連問者へ加えられ
ましK本K特く現役階級10月11日守地酒の方
は、定期やうり。マニーの場合は定期の場合は
れづれ。復や不定期に13ヶ月と理在モバテツ
トトあり。特く又実際普天間の家族部隊K
れきういて。二水戸解放12月から直接沖縄人
から借りた11人に火の事と色の面で直接
間接軍事基地と開闢13月にて解放12月より
Kと特く又憲法憲法作成の方に10月11日
可能の限り整備11月10月11日から。この合
大11月返還12月11日と言ふ風K.11月陳情11
11月10日。

14番

二水戸の11月、實際市民の足を運んでおき
て、文書を作成した。大丈であるかと
う。

午後

直接足を運んで10月主。

14番

光緒20番11月13日、前K.判子10月11
11月13日走路と開闢12月危険な地域があると

二三ハラシム。八種原氏と連絡す。これは
秒速マハを超えろ様なジエット機にアリテヨと
1秒1分と言ふ余裕なし事故が起つた場合に
これは、こう言ふことは、想定外事件の事じうと言ふ
様なことを考へて取扱い、當時津市全体が
危険にさらさないと言ふことを考慮せん
可。現在飛行場に面して地域人口10万人、
駅前より近い軍用機用便用1000台がござ
る。これらが解放後も暫時(奪取
不能)

市長

軍用機の解放に対するは、10万人通り各
々主觀がありヨリ人で、私達は1千人、その様
に解放1千人なり云ふと言ふ考え方があるが
り子すが、考え方の違う相手に対するは相手
は、相手の考え方がありヨリ人で、今二点はどう
も成り立考へり様に解放を導くと言ふ考え方
に対するは、一派は難い云ひ物となり云ふ
時は地元市民を擧げて解放の出来3千人陳
情1千人を云ふと言ふ考え方ありヨリ可。

14番

那ハキカタ久カハウジング"或ハハセモ此中城村
トハカムカズル端本村リヒタキリテ市役所市
役、本役が解放後、いつか傷月から上り20日
可。本市以10日引ても、もう言つて他域を交へづ
しろ。是那不必要の理化直接便用にて26日
呼印紙の解放後10日引、是非解禁する。KII

と開拓の問題、この解放問題についての
市長から、夕刊の10月11日検討会議にて
ます。

市長

甲府市は1941年始めて市町村合併の手
をし、我々は必ず軍用地をもつて1943年市町村
合併で各々の市場がありまくりで、我々は
必ず済井川の全面解放を望むべきである
し。我々は解放を待つまでもなく我々は成
功した。今方面にいたるには那等がむかうい
る問題がござります。市町村合併後一致して
全面に言うことなく、市町村合併後、各々の市場上
は乗馬の車が走りまくって、片の市乗馬は3
台、一端は3台、これは不可と申す。

14番

現在軍が使用している軍用道路は、1111、110
になります。本土へ返還された場合、道路は当然
~~連絡~~連絡を取らなければ考へて10月まで可か。この
道路は、八巾帯3箇所、渋川市内1号線、5号
線、30号線など幹線道路がござります。
今、返還後、八巾帯3箇所は指定12月の大川
橋の住民412口は希望であります。額1.3、うち
国道の指定標準は1000円、4000枚以上1
10月まで。

市長

片の済井川河川事務所の解消せん。

富士河口湖町

14番

二市の国道の指定標準化等についてある3点の
事実。市長417と二ヶ道路K701D.並置後
日本へ移管されたりのと10年位であります。

市民

新規開拓範囲内では、国道K703部分と県
道K703部分或いは市道K703部分が分岐して
人じめ150m位の事例。

14番

二ヶ道路K703を以て松浦町へ審議請し
ていかがござりますか。

市民

ご存じですか。

14番

二市の郊外へ重要な問題だと思ひます。
既に道路より並置後は維持修繕にかかる
K.国道へ昇進へ言う様な後、管理面K.7
03色々の問題があると思います。是非二ヶ
面も取り上げ下さい。實際今K.国道より國
道K.指定K.703とK.市長会K.703も
是非取り除くべき事項を聞きたいです。

議長

次回2月会議書面、道路行政における
現状を許します。

大 番

私は市役所に現在道路を施工するに当りまして、如何なる工程にて、道路の施工される場合の側溝を始めより、何より初段更に舗装がなされべきが順序に又いかでと言う様な考へ方や計画がござりますが、現在施工状況は或る時差を除く正直車と、半車は該計画時差を除くべきであつて、又は該にちぐれくある事心多きから人じ又はかうかと各地域に於ける二ヶ所の事務所が現れる事やあります。今、伊那野計課と建設課の連繋をかね合せております。しかし1月15日より1月30日どうか、市役所の考へを和開きいたします。

市 長

しつくりい1月30日思ひを申す。

2 番

今、橋川の光を復活させ、後やさかを光るべく、我々の様な状況をやせてもしつくりと1月30日まで頑張ります。

井 岩

道路の排水と言うのは一端やござりますが、当然相、相当の粉塵がありまして、相当ほんどの富を皮付けておりました人で、毎日大掛かり粉塵を洗ふために舗装を光らした大掛かりな工事で、それがいつまでかは分かりませんが、今後も引き続き排水道路一筋に走り、並進して1月30日頃やあります。

2番

今後日々これらを取扱ふ。

市長

總務課 10月1日、市議會へ報告の事。

2番

次に、因應致いたし、通常監査も開催致いたす。橋断橋、設置計畫と原價はいかず、又政府より折衝經過の如きが説明を願ひます。

市長

陸橋の問題を聽いたるが、陸橋の問題は
3年前から市の方は申請を11月1日とし、去年も
今年も幾回かの款付をいたしましたが、政府の賛同
が落ちておらず、一応流れてはゐるが、何れも未だ優
先を述べられておらず、1年間を擇定して11月1日と
いたる旨の意味で前回の陳情を11月3日款
付をいたしました。賛同難か断ら申して11月3日款
付をいたしました。

2番

折衝の再びなまく11月3日款付下れ。

市長

11月3日付。

2

通路の片側を守り、陣営書も出されて和田
市長が、軍用地の解放砲火を止め、先程頃
向を出た10月25日、現在第二小学校へ通す
る通路は危険な個所がありまじい。議会の度
に兩三回向を致し答弁も聞けた10月25日、理
在陣情を出し10月25日、段階火薬を市長
は、軍以対の心配で火薬庫を防衛をされられたか
らの方面の結果を和解せしむ。

九客

乃方も御用ひが経営を出でましらば、市役所等の
事業を成へてゐる事は、もう昔の凡そ一筋の様
乃方々語り合ひて問題を取リつけ次第本格的
な折衝に入りますと言ふ様に軍を連絡の方とお
話しあつては餘りあります。現在我在一番問
題は如何なるか、ACK向けに中止の排水
がござります。若し二つ程の大筋の、今から
大變な問題が生じ、又通常道路の問題に
あきらめず、一筋ピオルラインの方を全範囲にて
下さりたるかゆからん以通常道路にて使用さ
せぬからには、計事も語り合ひあります。此
二つ問題に対する、根本的な解決策は、
どうもあれ、排水を更便しの限、根本的な
解決は難い問題で一寸時間かかると思
います。

2番

市役所その他場所における水害。

3番

皇11年1月。

2番

我々委員会が現場を訪ねて來れば、一
筋の事を言つて難しい支障がありまでは、假
く似ても直ぐ、アーツ沿りに出来た人の迷惑と言
う語り合ひを持つて居ります。先づへんねん材料
の物資を下す。

午後

午後一席は午後木曜、午前ヨリ一席は張り通
歩道足踏の方はヨリ一席張り通すより大いに言う風な
事も一席話しありありと同。午後1席は一席検討
1月3と言う事でござります。

議長

次は午齋の木久留田君の道踏行政と都計以
つての質問を許します。

午齋

私の道踏行政と都計以つての質問、並く
本議会ノ始まニテ前一般質問ノ間丁3演説と
11提出ニ申上10月2日、私の演説要求ノ一般
質問時莫不約束されし問題如く検討する事
有。努力10.11と宣言したる如題は既置されたが
之等を以て之計11、当局から片々如何と如何を
聞けたるか、大體如何り申すか、為めか否か申せりか
か、もう一席私が又つて大体部分で手を貸す
部分も大いにあります。片々既に11月2日
検討を申上り、例えば9月5一般質問ノ中火
岸堤沿岸の方化5.10坪の畠地煙けたが、火車以
外寸3対策以上と申す質問以計11質問を究明
12、片々問題を検討10.11と宣言する所の事
務省の御用人に於て、どう検討10.11片々後一
回退却が3.11人未だが、どう又通じ申上り、片々言
う間にありますし、御用地を一帯から御用地を
一帯の那八市ノ水澤地内問題以計11、どう対応を
小取れと申す、質問以計11 質問地主自身議員の方

一緒に内閣へ、一切問題を検討してから答申する事になります。しかし事業は1回も検討しない事があると新聞にありますと、那都市に直接申し出たくなります。それと一般施政の問題で私は少く時々面倒な事で思っています。今から今度の土地調査は12月の一箇月であります。今度の土地調査は新しく雇用地主地主。全部が、まだ雇用地主地主が支払われておらず置かれています。10月から言うことを1ヶ月、10ヶ月も通りであります。もう少し解決されたりと思つります。どちらかとも言ふ細小地主が当然これに並んでありますので確認が得られれば、それが大手とと思つります。今後はまた職員も勉強し十分研究する所になります。

甲目は回答。出来たる努力をもとと言ふ所がこれ12月、1年間以内です。一方吉田答い得られて150人以上が、まず吉田の前に一般質問と答えるのは住民の代表なり。こう答えてから次へついであります。先づ第一空港問題、メリカは既に150人を答えて空港に入口答弁を11月11日で終了と答へました。

本論に入ります。市長は過去の平野面に表れられた道路行政の工事と並んであります。どうやら面の考慮或は政治的配慮が申しますが、結果は空港の平野を組み込んで、其中を始め和田川が大變になりました。

参考

道路54年新潟市計画、個人化: 19.11.30.

宜野湾市議会

4° 集

54年計画は約110万t、55年計画は約130万t、56年計画は約150万t、57年計画は約170万tである。その中で後之樂、川東

元 宋

69年7月1日 策全和新風江樹 11月3日

4 緒

卷之三

うううう事の反対なりやせん。

4番

私は結構だと私は悪いですが、車窓を私は、ほのかに車窓で言う事を説明したいと思ひます。その道路は9月に出来て10月です。

今がまだ上り月もまだ15日間で既に次の事業まで全部溝ついります。水道事業を終了するまでは、どう言う新築の下の道路新築をせらひます。然駆け市へ子育を便くため車が6ヶ月も大体人間で既に水道事業までの道路を溝ついで、中で水道施設を終えています。中をどうぞお手す。

市長

市と改していいは成可く、どう言うことの「川様」、今後注意されねばなります。特に今申し上げますと大謝名の場合水道の全面改面がめぐれ、皆勝利予定交通費の調査からは、すでに上位に35%あります。どう言う意味で復讐したくて、成可くどう言う問題に対するかは、重複しますが、各課に近づいています。注意を払って初3試験をめざしますが、畢竟の場合水の問題も検討以外に直ちに3月8日と思ひますので、その点に対するものは確実に整備を申し上げます。

4番

私は選舉者に対する言ふべきがあつて、どう言う事は、市長が川口と言う様な確信のまゝにやつた人であつりますが、道のあとにはつてどう言う様な事いかつぱし選舉者へこう言う事を述べなければ、どう言う取扱いから、誰が人間がいるのかと言ふ様なあつた

おのずから心に残りますと、結局幾十車両
と表れたりは、もう言う斷固もどちらか直ぐ承認
の金をつけて工事を施工した。寝台券が立派な
ところは極端に小さく思えが、直ぐあれから掘り起
て、工事をすませ、又は運転甲子音の大半が本
当だとか、これがどう言う手算の誤算便り、これは被
災地へ向う政策の中からくるのが、もう言う
通り私の非常に疑問に思ひ、又は運転甲子音で
ある運転甲子音が公的又は私的ではなし、もう言うこと
又は運転甲子音で言ふ人だが、運転工表車両34号音
の車両が私今後の市政運営の面に非常に疑問
に思ひ和まんばかりで、特に今後の自衛
同志団連が一週間にわたり3回、市内のあらゆる
個所の道路排水をくずして調査れました
市長に計11、二回は畢竟に工事を終べき個所
34号、もう言うことの排水をやらなければいけない
と言ふ御、或ひは水道面 水道事業をしておらず
道路が壞されていまと、もう言う面を整理して
云ひ、この面で如何 本年度予算等に殆んど織
り込まし173号と言う車両が、何時より一番多く
い例の車を轟か下り1号沿いの排水の問題。
二回は畢竟の問題があつて言ふべき事じ
ます。大謝名の34号車両の車の面の予算は出で
ませんが、車走るのうちの面の車と同じ種やセ
チらが被害を受けたのかと言う調査をして
跡合には多くの櫻走川原住も非常に問題があつ
て、こればかりを思つています。特に今春の小
学校の東側の道路、特に同一色で、地帶の
排水は、頗るいいところ、特に桜が雨

ぶりに度々出席を二度といたずら、文書を修理する文面
ぶりの場合は穴を開けたりと書く様な状態が二
ヵ所ある。片方はいつも見回さないで他に付けて
置いたり手算をせり和田さん、今度は土木費の総額算
の 596,493 ドルの中 286,601 ドルと書く手算が
約 50% 手算が大難石地域内に付けておる。二
小車壁は本当に内に付く言ふ。これは特に下水道の
手算を含む 10 月 1 日。手書き面の勘定表は市内の
市民会議の事務室で手算が手算であるかどうか。
那筋は題名に思ふべきでありとは、市長は付く言ふ
細かい点は手算の勘定表からと書く面で、中には
新築の新築がありります。本当に地域に即する様
な住民の恩恵を受けた様な施設東側の机はい
う人に思ふ人十人。市長の考文を扣押して運転の
事。

市長

新築の総合部屋 10 月 1 日。

市長

新築の総合部屋 10 月 1 日は、あくまでも 5 年
新築の総合部屋 10 月 1 日を書くべきです。

市長

5 年新築の場合は前後 5 年あります
今年新築され来る年は 10 月 1 日。或いは 2 年後
来る 10 月 1 日。片方 2 年目は 10 月 1 日が、1 年後
来る 10 月 1 日が、手算の手算が 10 月 1 日。片山は空手
上り方 10 月 1 日本長工事の開催、不確定の 10 月 1 日。

午前

二月問題の復化市場の施政方針と
1. 復化私口債内12月上場の了承
下落10月3日。

午後

休憩11時(午後11時3分)

卷之三

8番の又吉弘君の道路行政人材の確立を
目指す。

8 香

本小單独事業の舗装工事の問題、多くあるが
最初議会に配布された中で10件有り、其の中には車
が10つ以上もしくは色々な都合又は交通建設の問題
が複数個有るが、中でも10件とされ10件あるが、其
の後の順位も利用する。うるま市へも密接に当然
使用頻度は多いと想われるが、しかしながら
要因としては主に、それがさりとて理由が示されなければ
何からかと言う様に、それで片方類似から考へて
1点の場合に相当の狂いが頻度があるとされる様
に思われます。その理由を誰か人に説明を聽
いた所。

新東

一例を申し上げますと、伊佐から大山へ通ずる
旧鉄道線、これが当初最初のものは、初年度の
平走りございましたが、下水道の工事のために一
後廃止され、今はもう駆け抜けたままです。翌年度軌
行の平走りござりますと、それが何よりも、片方が地
力で車を重複して場合、片方は車輪から脱走する
ことがあります。どちらもそれを掘り起さなければ
どちら人と言う觀葉や復讐にはなれません。
上り段階では初の駆け抜けたままで。

8番

大山の場合は、私確か前々議会か、それ場合
にこう言う事情がありますから、二回は東洋銀行でござり
て、もう言う報告があつて言つたと記憶して
います。この様な上、しかし新年度予算をかねてう
言つて（聴取不能）まへんには全然解らぬの状態ですが、今後順位が變化するが、もういつが例れども大
体15。

市長

もういわれます。

8番

工事の関係といふと、先程当初通路幅
10m11m、最初タル舗装11、片側3mを測溝を
や3mが、もう言う様な矛盾、工事費は10人じやう
17mと言ふとを前に前議会でも指摘を受け
たが、その時に先程も市長の答弁と一緒に様に
われわれタル舗装と最初の場合は出来3丈
多く舗装13たゞK測溝をつくらんが何うと。
タル舗装からやうと言う凡て方針だったと、片
う言う凡て前議会でも一応は答弁されておりま
した。しかし市長はいかがなじやうですか。
今後は測溝も同じ様に様K測溝と同時に工事を
施工しますと、議会は納得され10月12日でした。第二
回の後から希望の人から指摘があつて工事を進
めた日本K。

や 無

前回議会に答申された後は測溝を一箇所にさつ
て工事はいられないと思ひます。

8 番

はつきりは下され。

市 長

喜友名川77号線は当初の設計よりは少々取り
直しのため、工事以外は殆んど測溝を一箇所にさ
つて工事を行なう予定です。

8 番

当初から別々。

都計課長

補足説明申し上げます。当初から舗装と舗装
排水の排水と別個のもので、本題線は舗装丈や
幅が大きいため水でも、牛山の喜友名川市道77号
線は二段階あります。この現年度の予算化新規
工事は、施行する様に1月にさります。

8 番

私の質問の内容は議会から指摘を受けた場
合に於けるものはさすがに、今後は測溝と舗
装+排水を3月=3月、一箇所にさすとおもふ事で
あると思います。その後どう言う事かあるかないか、最
初の舗装や工事から測溝と排水を二つ併
せて工事を行なう。

都計課長

もういうべきことはないせん。

今の大年初市内一円測溝工事タル舗装工事と言
う凡ての測溝工事タル舗装工事は
入った道3人だと言つておる。大坂市内には
オカシタル舗装の先に30mの3段です。

8番

この時頃

都計課長

この去る3月4日に入札してあります。

8番

片言う今の大年初市内一円測溝工事と道路
新築工事全然意味の合つてない様な感じを受け
ます。片言工事の面からいへば、舗装工事が
最初に3ヵ月もかかること、それとも一帯の路面舗
装工事から後から測溝工事を始めるとか
などどうか、人々はどちらですか。

都計課長

仰指摘の様最初から排水沟をつけてある
方が安上がり思ひます。

8番

この経費の面から一層早くやつた方が安上がり
人であります。仕事の分量からいへば期間から言へば、
一層早くやつた方が、この確かに少くすむことになります。

場合においては、到着の経費を算入して工事を行うが、いわゆる公職・職員から、しかし料金をせずして申込する者と、料金を請求する者が設計を行なう中で、特に工事の施工者が工事の料金を算入せしめ、それが欠陥がある場合は、

都對

次に申上げる所如右。現年度の予算は都水
は建設係タル舗装部新課の予算要求に
ついて、以下とく。省土人議単監査委員から御指
摘受けたところ、3月1日より大河れども由
り以前省工したものは、どうも工事はなれ
ません。今後の改善は、いつい3段です。

卷八

午後六時半より一時半、今光り答弁からうすを
皇室へ行く3名が会つてはる。内相即ち測清は建
設課題面舗装の着工計課、井二千利之に行ひ
てわざわざ、うう言ふ様な音節が出てく。うれし
内相精事務介掌 うう云つてものとれ そういふ事で
考えを持つておられるのが。

卷之三

従来タル舗装り設計より計11回都計と排
水、計11回連続とさう凡く矛盾11回。当初面
から色々と來ると思ひます。二の面に計13回
は早速かとさう計13回は計17回を以て窓つくり
可也。14折K窓計13回を以て計11回XつてK
いえ思ひます。

8番

新年度からね、オレハアド社を組み立てるよ。10月1日
す。

市長

新年度からね、オレハアド一人で会議室で会議する。
10月1日。

8番

市営独立工事の方は、既に程度進んで10月1日か。
政府補助工事の方は思っていたより遅い様子で10月
1日。4月1日=中止せざるを得ない。K4=3.4=4月1日と10月
1日。

市長

政府の戦済金750万、復興10年間の予算
10月1日。

8番

光程 全て1500を言つてますね。片手で1.1.1.
が、4月1日までに予算がかかる、したがつて10月1日まで
予算=4月1日、10月1日と思ひます。

光程の算用は問題でも、初回1か月=3ヶ月といふ
人が、それが難しいから積極的に働きたい。4月1
日で大きな市民の還元すらあるが、市長の職務を
こなさなければ。3月1日も私はこの道路事業に対する
1回目を1.1.1.とし、之が2度目となる3月1日を言つて
聞こえた人が、十分努力せんことを3ヶ月と言ふ傾向
に付いた。生野区政府は1月21日で、同連絡15.11.7

こう事を確認されればなります。しかし3月から議会でどうがつがつと思ひます。しかしながら結果は流れています。今後はビラ言った様な折衝、ビラ等がどこで3月から確認的行動、又は補助指揮もあらんことを言うことをほれたり議会に答弁されております。ビラはやはり補助指揮が出来と言ふことを確認された下來ます。

六
卷

政府の御訓諒義の言から、もう書く凡て御脚持
金を出でと書かれて御ったる事であります。

八
卷

政府以二九标以新宋书之。而故流小丁
八三人也。平分。

六

生も申し上げた通り、戦争が終り、出来事は、これは首領済木太にではなく、全羅の大
きな一族である。

8

二九八人以太きに違ひ、内中内子等を除く
被日各市町村を取つては、多くは情報は早目
に得てゐる。而してかゝる対応費は多くは前上
述の如きの半額、一方が一、四"で、其來公私ともう
二四七~五〇三五らば、内中を除く事業に振り分け
113=4K. 9~1 報文の半導の意義の如きは、
蓋し此の報文は10月5日、卷山口志希 75.11.4 言ふ所

をしるから出来て最後が最後の予算である。
これがも参考でなく、結局は1ヶ月間本邦に振った。今
うちは行方不明になつた。10月3次貸付あります。

それへ人は多く積極的に情報を得て3月までに
3月10日、小川は政府と会議するから1月10日
まで、予算年度は明日明後日であります。命令は1月10日
返答はしないんじます。

市長

今月問題東山からいへば、政府は理年度の補正を
交付しました。監視して来たが、6月に開く合田市議会
が議決せざります。

現在これら113千算がつかまつて、それより次年
度の工事が出来ると想ひます。

8番

前回済市の相談、政府財政の硬直化によつ
て、駐在員も支給されないのであります。

例えり、獨立事業にも政府の財政硬直化
で、既に市長の考定が取れず、其精算増加
も進みづらくなつたし、又土木事業も最も最後
に取扱うべく補助の可能性を失つたから、今
までは中止出来ぬので、まことに政府に強く当た
べきは当然であります。復舊は4万市民の応
援1ヶ月あります。自信をもつて政府に抗御
するが最もいいと思ひますか。

市長

従来通りの10月予算、令請を以て置く。.

議事

次回10番より船守町役場より道路行政につき
1つ質問を許します。

10番

道路行政につき1つ質問いたします。この番4番
8番さんから同じく内容のものを手しておき、今
これに因連して道路問題認定についての質問を致します。
1965年春之間1月、野間地区内同様の
補助金があり、アスファルト舗装を行なわれますが、
この間に排水溝をさうか補修修理あります。
補助申請をしておりましたが、市道に沿つて
1つあります。認定されており排水溝の補助金得ら
れぬとさう状態がなります。そのためへんにわ
1.一方150米の市道に認定され103万円
天満中通り、天満通りに通ずる4=3の市道K
認定されなかつた。そのためさう状態から市道
K認定されなかつたが、なぜへんか説明を願
います。

議事

休憩(午後1時30分)

再開(午後1時37分)

都道解説

次10番より船守町役場より、一寸下り、降車3
新町へ降り直路がござりますが、第1回野間二
区、川守から申請がござり、主任、内閣、認定17年

の御和音。おれ御用がいたるに、地主が同意書が得られぬと言つて、認定に至れり御内侍さん。

10番

蓮の内侍、二重は地主が承諾しているが、又二重は御賄三通から申請がなされ、了承し御内侍が三通り方から出ております。又出でてから御内侍がう等う几段補助を以てアフラト工事を行なつて可。

新御賄

おれ当時ロアラルト補助と今条例の甲にも入つてあります。あれは本來の地元をタチアラフでアラルトへ認定に至つておるなり。

10番

どうぞ認定に至つて下さい。

新御賄

おれ当時ロアラルト補助を認定するにあつては、これが最も多くあります。

10番

一方は出来付けてます、一方は同一道路をつくりながら工事を以て古来改めて言つておる。

議案

休憩区域の設置(午前11時40分)

開閉区域の設置(午前11時41分)

都新譲会

都新街路が市道認定を受けると、相
手さんはすぐさま反対する。一方、市道認定なら市
道認定、或いは都市新田街路から都市新田
街路へ区別しない状況下では、"章"と表記
するが、今後は"区"、"区"程度で、説明用に上
げられる事である。

私たちは直接譲り受けた11. 駅前地区の自治
会長さんには、キリスト教会前の方々、駅前同意
書をおねだりして提出している。また、JR
改修工事の設計図面も、現地主や駅前特区
内の方々に提出する。当中の全体請負契約書は
9月1日付で、調査段階では11. 9月頃に
市道認定の請求を提出(2004年3月)が予定
され10月3日付。

10 需

同意書の提出を受け、JRの様式にて了承。

都新譲会

条例はありまじ、市道認定書等皆の印紙
がかかる事はない。JRの様式にて了承。

1991.6.19

10 稽

先日、市議会にて市税条例の改定案を提出いたしました。

議 受

次回20 稽の本件を審査するため、税制改正案と併せて審査を予定します。

20 稽

税制改正案と併せて審査いたします。本議会に對する
1. 市議会は市税条例の一部を改めたうえで条例を
施行する形で税制の改めを提案させていただきます。
同時に、市議会が大変警戒して同時に撞り
を感じてお受け下さい。

税務課の方から資料を配布させていただきます。
市民税の場合は資料を配布させていただきます。
二月資料刊行予定の場合、71年度から73年度
までの2倍以上の増税を行なっています。二月積み
資料以降はわかります。勿論、市議会の
改めて市議会は市議会が決算した上で
人。これが市議会の決算が改めて審査する
際の改めて市議会が決算した上で、二月積み税額解消いた
ます。しかし、市議会が決算してから約一年
後で取扱いを了す場合、市税の増税、二月積み
の資料を経過してから市議会が決算した場合、市議会が
税額解消いたしました。

説明ターゲット

次の資料は、
前コマの丁間に挟まっていました。

ノンブル

そ 257_1e

20号 伊俊 9452
9月21日

5枚

Y259-10

七

文書

この問題に対する回答は、或る市町村が和歌を
12月、或は来年3月の定期会費と予算案例の改訂を
1月初に至る。沖縄市議会は和歌を12月、二中止以
後市議会に提出され増税を國の人民と言ふ意味
や市町村会議は、市議会は1月11日、主権者と主
席の陳情(うき)。4月11日は二ヶ月問題の理由
を堅持、参議院議員、代表者もこれで4月11日
は4月、九州各県の議会に於ける本年度予算ヒ
1. 本土工口商の言ふ考之すから、和歌は鉛井
反対の意味の陳情(うき)を出し、日本
を12月に於ける懐(い)て20日をせん。主権者と全
一致して可決(は)じ1月11日、主席の署名を附け
て、4月11日は二中止取引上(じゆうじやう)の事とし
て、本年度予算(よさん)の決算不可。

204

この中で3年後で12ヶ月の平均株価が一端下落する確率は約3割程度と見えており、反対をしてしまうと、しかし立候補する立候補者の中でも、④傍の改めての立候補から立ち下りを経て下り、立候補の種別を改めずに立候補する立候補者と、立候補の風向を取り取つて立候補する立候補者。

卷之三

ナニヤス

文〇番

本日の光程も一寸遅めに入り、触れていたが、末年の
4月1日付で返還されたといつてあります。つい今度
の佐藤自民党政府は帝大復帰不許の様な複雑
な立場をとると言ふ様な事です。御内閣走る本主と一体
化だと言う様な社会を提唱する所でしょう。それと
乗じて10月1日でした。つい御誕生日を26年間前に
天下の軍事的植民地支配の下に和らぎゆく所にも
拘らず、つい又末年の復帰を問合せた中継国民公
開式会議。混乱した様な状態、それが院長はノ
事例ハ一叶を取る事、表れて空で10月1日です。これがハ
ヨリ言葉を二三の一休化政策を取ると松口要取
つて10月1日。内閣市3本土政行の根本整言
ハモウリ小3様に御誕生日25年間等と云ひ承
んだと、貴士と云ふ肥満兎と云う様な據立方
10月1日10月1日です。そう云う様な日本政府の態
度が増税を云う立場で衆民を更に收奪して
いニシニ云う詳し難い行商が出来てニシニ
思ひます。そう云うのが起つて順次一斉市民と
接触して、内閣が皇室と小3院にあがつて、
市民の改進の実業以方大きさ小3月内、市民本長
代わり、或いは我々講究をめざすかと講堂諸公
が3ヶ月を取つて10月1日。その雲う立場で
内閣は3ヶ月で第2回3ヶ月と連続して、更に松口
市民の利益を守るために云う立場から、内閣中
3ヶ月を掛けて3ヶ月、取らせる方々経営揚
電車の後5年位は御誕生日が26年間の若し
生活が立解放を小3、生活水準が日本と一休

化本來3段23段位。以前中3生活のレベルアドバ
ンスを一体化する3段位は、43段へ一体化され1段
位1段位からKTCと書かれており、運営委員会主導の市民の
立場で開催の準備開くべきだと想ひますか。今後
へんに計12市長は43段の考え方を示すが。

市民

二本以降の議題も一応反対をして来た立場
で、この問題は計131も、今後の問題として
今検討していくことを示す考え方を示す。

20番

川内印3段目は、法律の本末だからどうか、ま
たう人にXSCIIと言ふ標準を提の方にXSCCIと
XSCII標準不安と言ふのを擇つて取り扱は
がら、上文3段を本土並行、いわ本土以上に1段
位KTC、や12.5年間の経過措置や御懇意
満レベルを何エニセイ現れ本土の60%位のO
の生活レベルの15%と書かれ173段をXSCII
の本土の生活水準と書いてあると、こう言う事で最
初はXSCII、3.11年の翌年から4.3段位標準、取
3段へ一体化、中でXSCIIへと4.3段位標準へ今後
力強い市町村長と一緒にして立派な立派な事の事
を上げ、正しい要求が出来れば、他の制度もこれから
おこうと受け入れる答へ應じXSCII、XSCII更
に、開催の期間1ヶ月から2ヶ月を標準とし、初期
費用1万円が、いかにも3市協会、市町村連合とか
全国市協会、孔明市連合などあります。生活
方式3段位、新規で、強制以降を書く標準化、経過措置

議下の税金を徴収するに依る事は
不可。如何。10月之件す。

市長

この問題は本大の問題に過ぎない。人々
は、何れも市町村会、中部市町村会、東山
市町村会と並んでこの検討会を開くと思つ
る。10月3日。

議長

19番の主張が明確。御質問の御織及
び教養活動に対する意向を詳しく述べて下さい。

19番

只今、20番さん、税制と関連して10月3日が
税務課及び税務課長の件。

この市税条例の母法の改正により3年程の改正案
例が出ております。この市税法の中より、去る3
月の議会で専門家をして、これからは国税・地方
改税、地方税の税金を合算する事です。

税務課長

この資料は、日本税理士入る10月3日。

19番

まず1点目。これから更に国税・地方税と言ふか
加えて3年以内に、まず1点目はこの資料から是3
年の税金の年々増加率は、うなぎのぼりで、11%
7%、11.6%、12.2%、12.7%、13.2%、13.5%
とあります。この点は、二点目、即ち1.2倍と1.5倍

○¹ 本会は行政監議會を持ち、10月3日、
二つ問題を市民に討り、多く皆が問題と十分會員の
聲明を読み、教育活動を改めて参りました。

税務課長

△本会は、勿論全行政区域の人、聲明は
ござります。税金加上220万、二月税の税金以上
22億円以上、多く皆が市長の会見題に入り
多く見出され、多くは十分の聲明は11月25日
まで、今合区市民4万回勢調査で、3899
戸口は444、100戸、50戸、5戸の要です。区内中
3カ月4万余戸人口内、多くの税議會に参加する
人口は80%達成です。

税務課長

2%位の算出です。

19 省

△宣言は非常に多く、数件ござりますが、
市民の税金、開拓十辦理解11月3日が原点
です。

税務課長

達成です。現在多くが要です。

19 廉

今後教育活動は如何様に進んで税の1-丁目。

統編詞典

次に、ハーバー、一元広報から全市民に行なわれた
全家庭に配られた件数でござります。ハーバー、一元広報
を通じて、そうした事があるとおもふことは、一元広報
をみてやつてござります。

19

広報を運営していくうえで参考になります。

卷之三

東北自治公會。自治公會全員宣佈由兩三月份
度開始，加入東北自治公會之人士，被單在關內以
及北滿之火災在自治公會十分證明，又自治
公會方不另立各種發兌金、辦公會方不自立公會
證明郵件之第二封件以教官活動於 12 月 12
日 10 月 3 日。

19 雜

自治会連合会式の広報行事を重視して、10月10日付で、今月は令和元年の中間、地方税法改正の伴う教育法改定と併せて小・中・高・特別支援学校と連絡するが、今冬行政改定以降11月、自治会連合会が行なう行政改定説明会式の開催を機に、税法改正の伴う教育法改定を全部、行政改定の目次、並々判断していきたいと思います。

卷之三

金所政区の行政区域は、新潟市上越市中条町、行政区划は、中条町、川口町、中条町

開き、この問題を新行政の行政能力と
評議會に付託する。その全部の問題は、新行政の
評議會に付託する。

19 番

雜錄

19

本办法自公布之日起施行，原《湖南省建设厅关于加强建筑施工企业安全生产管理工作的意见》同时废止。

東山園地 菜税・地租税の賦課と申立て等
3月3日、住民生活は大変困窮する。また地代も
納税成績は大部落で3ヶ月以上かかること成
るが、計上せず、支度を対策を講じたので
から10月30日。

税務課表

徴収の面では、二水川の河川一筋納稅組
合制度をつくったのが最初で、これが考案され
10月3日、水川や支流の行政懇談会に加えられ、
その制度化今後税務業務を進めていたので
二水川で説明会がございました。二水川については一筋
納稅獎勵金制度がござります。其中も一筋改而
致1311、今後納稅組合、各行政区域にて納稅
組合を結成せられ、それ組合を通じて今後
徴収業務、納稅業務を進めていたりと考へた所
です。

19番

納稅組合の組織化(3月10日)と10月1
月30日、構想4月17日、各自治会にて3課7-15
仲間も大部行政区域にて2箇所、3箇所にて
分かれています。これら2箇所の構想も、まだない状態。

税務課表

二水川、八木川、一筋小範囲、小笠川、八戸川
の各組合構成は現在まであります。中以降の行政区
域他の構成は成績を収めています行政区域がござい
ます。次の行政区域にて1.行政区 1.納稅組
合

合は开始され進んでいく。或ハハ沙が反対に成る
教育連絡と云う組織もござりますり、そなう教
育連絡組合結構であります。色々方針や體體を
固め、その程度の組合が結構ござりまするを
以て、連れて10あります。色々の形で各地域各行政
区域の干渉組合を構成してゐる所であります。

19番

新税法改正 徵税の際り徴税令書の8月
頃各課税義務者に対する發送する計画

税務課次

8月15日から固定資産、第1期の始まる計画

19番

片方3%増税されましたが、令書の寄送され
る予定です。

税務課次

片方3%になります。

19番

片方3%、片方3%増税の時向の片方3%
が3人であります。片方3%増税の場合は教育連絡組合
の片方3%の場合は、いわゆる二本木採取す
る事で、徴税権限を有する事で、そなう言つて片方3%
が3%増税の場合は、片方3%滞納等を有する反
対連絡が起つた場合、そなう言つて片方3%

政治の考究の事。

税務課長

（中略）税連の考究の事はあります。一、前半は各行政区域、二、中は自治会議會の事です。
皆市町村の区域で、個人の納税組合が結成されています。
これは議會の主導権を運営するにあたって、必ず
議會の自治会議會の方で計画がなされたもので、進んで行
く。又小町の組合でも結構あります。約言
は議會の主導権を運営するにあたって、又後見
会の主導権を運営するにあたって、議會は今
後も人々の課税と P.R. に力を入れる所です。

19番

市民の問題です。今、問題化する市政方針
の税政事情。中和市の財源。中横線の下り
市税が増加する事を 2011 年度予算、2012 年度予
算ともに言ふ様な状況であります。先程
20 番議員から出た車両と関連致して、瑞
穂町の車両課題。二車から反対を以て
今までは、車両課題に対する車両課題、どうにもならないかと
多いです。直接市民と関係する 113 路線市町
村の車両課題。二車等の内閣を多く握り下げる
1 台で 3 台車の車両が 1 台に以降の車両の車両
課題を考慮して、車両課題の問題を解決する
本市政が以て、この内閣の問題を指揮して
進んでいます。当市が新しい事実がござります
事。